

(様式1)

8 教財第207号

令和8年6月15日

文部科学大臣 様

福島県知事 内堀 雅雄

(公印省略)

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

福島県公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和5年度（2年間）

(担当)

福島県教育庁財務課施設財産室 鈴木

住所：福島県福島市杉妻2番16号

電話：024-521-8231

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和8年6月15日 事後評価を決定

(2) 評価の方法

事業完了後、本県教育委員会担当課において事後評価を実施した。
また、その結果を福島県教育委員会ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標を計画通り達成することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

伊達地区特別支援学校(だて支援学校)の整備により、既存校舎における児童生徒の増加による教室不足の解消、遠方からの通学による保護者等の負担軽減につながった。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

各支援学校(視覚支援学校ほか3校)への空調設備及び洋式トイレの整備により、教育環境の質の向上につながった。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

会津農林高等学校への収穫作物貯蔵室等実習施設の整備により、産業教育の充実につながった。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
伊達地区特別支援学校 (Ⅱ期工事)	(3)	09	屋外教育環境	-	-	R4.4～R5.2	R5.2.14		
伊達地区特別支援学校 (99期工事)	(3)	09	屋外教育環境	-	-	R4.4～R5.2	R5.2.14		
会津農林高等学校	(5)	21	一般施設	-	S	R4.9～R5.3	R5.6.30		
視覚支援学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R5.7～R6.1	R5.11.8		
視覚支援学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.7～R6.1	R6.1.17		
視覚支援学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	屋	-	R5.7～R6.1	R6.1.17		
視覚支援学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	寄	-	R5.7～R6.1	R6.1.17		
郡山支援学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.7～R6.1	R5.11.16		
石川支援学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.7～R6.1	R5.12.20		
あぶくま支援学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.7～R6.1	R6.3.8		
あぶくま支援学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	屋	-	R5.7～R6.1	R6.3.8		